

日中暖かい日が続きます。でも朝晩はまだ寒い。服もタイヤも交換は慎重に。

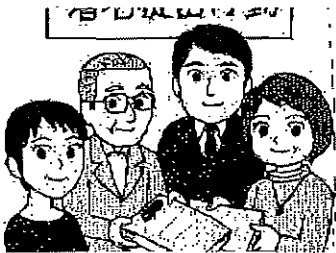
申告終了、声かけ・仲間ふやして運動を拡げよう

確定申告書提出期限の3月15日が過ぎ、申告の時期はほぼ終わりました。長岡民商では、先週の長岡版で「報告した通り3年ぶりに」「3・13重税反対長岡集会」を民主諸団体と共に開催し参加者で税務署まで行進し申告書を提出しました。

さて、皆さんの申告、今回はどうだったでしょうか。相談する中で、「コロナ禍の影響からは少し回復した」という声はあるものの、それ以上に昨今の物価上昇の影響は大きく、「仕入れの値上がりを売価に反映できず所得が下がった」「材料費が3割4割上がった」に工賃含めた請負金額を上げてもらえず赤字になった」といふ話が聞かれました。

また「材料の手配をして人工の段取りをして、1年必死で働いたのに結局手元にも残らない。赤字にもなる。働いている意味も無いから職を変えよう」と仲間内で話す事が増えた」など深刻な話をする方までいます。多くの会員が厳しい状況にある事がわかります。こんな状況で、インボイス実施、消費税負担増などともやみましよう。民商では引き続き、支援金などあれば随時相談を行います。学習会もやります。また街頭行動、署名、みんなで運動を起こしましょう。

そして業者同士の輪を広げ、運動を広げて大きな力とする為にも、民商の仲間を増やしてゆく事が大切です。申告の終わった今こそ皆さんの周囲で民商に入っていない同業者や仲間「申告終わったけどどうだった？」など声をかけ、民商の仲間を増やしましょう。ぜひお願いします。



○令和5年度雇用保険料率の変更について

令和5年4月1日以降の勤務に係る給与計算より、労働者・事業主双方負担分共に保険料率が変わります。

・一般の事業	
労働者負担分	5 / 二千 ↓ 6 / 二千
事業主負担分	8.5 / 一千 ↓ 9.5 / 一千
・建設の事業	
労働者負担分	6 / 二千 ↓ 7 / 二千
事業主負担分	10.5 / 一千 ↓ 11.5 / 一千

従業員への給与支給の際より確認してください。

○4・1消費税反対街頭行動に参加を

この4月1日で、1989年に消費税法が施行されて34年になります。この間、消費税率は当初の3%から10%と大幅に引き上げられる一方消費税支払い義務は売り上げ一千万以上に引き下げられ、中小業者は年々厳しい状況におかれてきました。さらに今年は、10月1日からのインボイス制度開始に伴い、売上が1千万未満でも取引先との関係から課税事業者となり消費税が発生、廃業を迫られる業者も出る事が予想され、状況は悪化する一方です。

消費税をなくす長岡各界連絡会（長岡各界連）では、この日に合わせて、消費税に反対し、税率5%への引き下げ・インボイス中止・軍拡増税反対を訴える街頭署名・宣伝を行います。皆さまぜひご参加ください。

日時 4月1日(土)12時15分から13時迄
場所 アオーレ長岡前歩道



○長岡市一般住宅リフォーム補助金

原油価格・物価高騰による地域経済の活性化の為、長岡市は今年も住宅リフォームへの支援を行います。市内の業者の方はぜひ活用しましょう。

住宅の要件 築後10年以上経過した住宅

ただし過去にリフォーム補助金を受けた住宅は対象外

補助額 屋根・外壁・内装・水まわり等の工事につき、工事費の1/5、5万円を上限

申請方法 申請書および添付書類を窓口（長岡市都市政策課）へ郵送で提出

申請期間 今年は2回に分けて実施します。

- ① 令和5年5月1日～5月31日
- ② 令和5年11月1日～12月28日

※各回とも予算が無くなり次第終了します。

民商事務所にパンフレットあります。詳細はパンフレットで確認してください。

※業務上、水・木中心に事務所が留守になる時間があります。来訪・相談は事前確認をお願いします。